

広報かさま お知らせ版

平成 18 年 8 月 3 日 第 18-33 号

本 所 ・ 支 所
問 い 合 わ せ 方 法
笠間・友部地区から
Tel 77-1101
Tel 72-1111
岩間地区から
Tel 37-6611

放課後児童クラブの指導員を募集します

募集人数／嘱託職員 1 人（笠間地区勤務）

職務内容／放課後児童クラブにおける児童の健全育成

勤務期間／平成 18 年 9 月 1 日～平成 19 年 3 月 31 日

勤務時間／平日…午後 1 時～6 時 30 分

学校休業日…午前 8 時～午後 6 時 30 分（8 時間以内）

賃 金／時給 905 円

応募方法／子ども福祉課又は、各支所福祉課備え付けの「笠間市臨時職員登録書」に記入の上、子ども福祉課又は各支所福祉課へ提出してください。

問合せ先／子ども福祉課 Tel 内線 163

岩間公民館「草木染め体験講座」

身近な材料を使って、素敵なストールを染めてみませんか？

日 時／☆1 回目… 9 月 20 日（水） 玉ねぎ染め

☆2 回目… 10 月 18 日（水） 栗染め

午前 9 時～正午（全 2 回）

会 場／岩間公民館

参 加 費／2,200 円（材料費 2 回分）

定 員／20 人（先着順）

申込期間／8 月 18 日（金）～9 月 2 日（土）

申込方法／参加費を添えて、岩間公民館に直接お申し込みください。

問合せ先／岩間公民館 Tel 0299-45-2080



平成 18 年度から国保税の税率を統一しました

平成 18 年度は、旧 3 市町の国民健康保険税（国保税）の税率を以下のように統一しましたので、ご理解とご協力をお願いします。

また、平成 18 年度の国保税納税通知書（本算定）については、世帯主あてに、8 月中旬に発送する予定です。

< 平成 17 年度 >

医療分

	所得割	資産割	均等割	平等割
旧 笠間市	8.2%	—	21,900 円	18,300 円
旧 友部町	6.5%	38%	19,000 円	22,000 円
旧 岩間町	7.0%	25%	19,000 円	20,000 円

介護分

所得割	均等割
1.90%	10,500 円
0.85%	9,000 円
1.00%	10,000 円

< 平成 18 年度 >

	所得割	資産割	均等割	平等割
笠間市	8.4%	—	23,100 円	21,000 円

所得割	均等割
1.90%	10,500 円

※平成 18 年度から資産割は計算しません（旧友部・旧岩間）。

○所得割額…国保加入者それぞれの所得に応じて計算

○均等割額…国保加入者一人あたりで計算

○平等割額…国保加入世帯一世帯あたりで計算

※介護分は、40 歳から 64 歳までの国保加入者に対してのみ計算されます。

〔課税限度額〕 医療分 53 万円（変更なし） 介護分 8 万円 → 9 万円

なお、前年の所得が一定基準以下の世帯については、算出税額から均等割額と平等割額について減額措置を講じて、国保税の軽減を図っています（ただし、未申告の世帯の場合には、軽減は適用されません）。

国保税の軽減が適用になる一定基準の所得は、次のとおりです。

☆7 割軽減…総所得金額 ≤ 33 万円

☆5 割軽減…総所得金額 ≤ 33 万円 + 24 万 5 千円 × （納税義務者を除く被保険者数）

☆2 割軽減…総所得金額 ≤ 33 万円 + 35 万 × （被保険者数）

問合せ先／保 險 年 金 課 Tel 内線 139・140

笠間支所 市民窓口課 Tel 内線 72103

岩間支所 市民窓口課 Tel 内線 73182